

業務内容

○発掘現場作業に従事する埋蔵文化財調査補助（外業）

発掘現場作業に従事する派遣労働者（以下、調査補助員という。）は、以下に示した技術を有し、委託者（以下、調査員という。）の指示に従って遺跡測量・遺構等実測、調査記録等の作成、出土遺物の取り上げと遺物台帳等記載の作業に従事する。

- ・発掘現場作業においては、調査員が指示した精度で適切に作業を行うものとし、遺跡において（１）水準点移動、（２）グリッド設定、（３）水準測量、（４）地形測量、（５）地層断面実測・記録、（６）遺構平面断面実測・記録、（７）重要遺構の掘削と出土遺物の取り上げ、（８）遺物台帳等の記載を行う。
- ・水準点移動については、調査員が指示する公共水準点や水準観測の成果を与点としてオート・レベルを用いて行い、十分な精度において調査地に仮BMの設置を行う。
- ・グリッド設定については、調査地内の基準点の座標に即して、調査員が指示する間隔と方法でトランシットや光波測量機を用いてグリッド杭を打設する。
- ・地形測量については、調査員の指示により、トランシットや光波測量機、平板等を用いて調査地とその周辺において調査区と現況構造物やコンター等を記載した平面図の作成を行う。
- ・地層断面実測・記録については、調査員が地層断面に直接線引きした地層区分線の実測を適切な縮尺により行い、水準点との関係を明示した垂直断面図の作成を行う。また、調査員が記録する地層の土色や土質の記載について補助を行う。
- ・遺構平面断面実測・記録については、検出・半割・完掘された遺構の実測（全体図・個別図）を適切な縮尺により行い、遺構断面図については調査員が記録する地層の土色や土質の記載について補助を行う。
- ・重要遺構の掘削と出土遺物の取り上げについては、調査員の指示により適切な道具を用いて行い、平面位置や水準値等の必要な記録を取りながら遺物等の取り上げを行う。
- ・遺物台帳等の記載については、調査員の指示に従い、遺構・層位・種類等の内容を記入するとともに台帳の整理をあわせて行う。
- ・雨天等により発掘現場作業がない場合は調査員の指示に従う。

○整理作業に従事する埋蔵文化財調査補助（内業）

1 整理作業A

整理作業Aに従事する調査補助員は、以下に示した技術を有し、調査員の指示に従って出土遺物や調査記録類の整理作業と収納・保管作業に従事する。

- ・整理作業Aにおいては、調査員が整理を指示した出土遺物を適切に取り扱うものとし、遺物の（１）洗浄・乾燥、（２）選別、（３）注記、（４）接合、（５）復元、（６）収納、（７）台帳整理等を行う。

- ・出土遺物の洗浄については、破片資料の破断面と本来の面を正確に把握して、磨滅や破損が無いよう適切な用具と方法を選定して行う。特に脆弱な遺物については、調査員が指定する薬剤を用いて硬化処理を行う。
- ・出土遺物の注記については、個々の遺物特性を理解して最も影響を与えない位置を選び、面相筆を用いて遺跡名・遺物番号等を極小文字（略号）で記入する。
- ・出土遺物の接合・復元については、遺物の個体属性を把握、理解して同一個体である遺物片を選別し、破断面を損なうことのないように接合を行い、欠損する部分を石膏等の硬化材料を用いて原形を正確に復元し、適切な彩色を施す。
- ・出土遺物の収納については、遺物を適切な緩衝材を用いて梱包し、遺跡・遺物番号・層位・種類等、内容が把握できるように分類して台帳整理を行い、調査員が指示する方法でコンテナ等に収納する。

2 整理作業B

整理作業Bに従事する調査補助員は、以下に示した技術を有し、調査員の指示に従ってデジタル図化・調査記録・実測図の整理作業等に従事する。

- ・整理作業Bにおいては、調査員が指示した出土遺物や原図を適切に取り扱うものとし、（1）デジタル図化、（2）データ変換、（3）編集・出力等を行う。
- ・デジタル図化作業については、調査員の指示する遺物実測原図や発掘調査で作成された各種の測量・実測図（地形測量図・調査区全体図・遺構配置図・遺構平断面図・地層断面図等）の記載内容を正確に理解して、コンピュータを用いてそれぞれのデジタル・トレース図を作成し、調査員が指示する校正等の作業を行う。
- ・データ変換作業については、図化が完了したデジタルデータを調査員が指示する形式へ変換する。
- ・編集・出力作業については、デジタル・トレース図の編集、フィルム写真のスキャンによるデジタル写真データの作成、テキストデータの校正とこれらを合わせたページレイアウト編集作業を行う。

トレース図の編集では遺物実測図や遺構平面・断面図等を整合させたレイアウト図を作成し、調査員の指示する縮尺や描線の種類、配置により校正等を行う。フィルム写真のスキャンでは、劣化・損壊が無いようにフィルムを慎重に扱い、調査員の指示する解像度・出力サイズのデジタルデータを作成し、適正な出力結果が得られるよう露光補正を行う。テキストデータは調査員が指示するものを校正する。ページレイアウト編集では以上の各種デジタルデータを扱い、調査員の指示する規格に従って冊子印刷用の出力データを作成、校正等の作業を行う。

3 整理作業C

整理作業Cに従事する調査補助員は、以下に示した技術を有し、調査員の指示に従って出土遺物の実測や調査記録等作業に従事する。

- ・整理作業Cにおいては、調査員が指示した出土遺物や原図を適切に取り扱うものとし、(1) 遺物実測、(2) 調査記録整理等を行う。
- ・出土遺物の実測については、土器・陶磁器・石器・石製品・木製品・金属製品等の種類に応じて正確な計測を行い、資料の制作方法や使用状態に係る痕跡の描画、展開図の作成等を行う。
- ・調査記録整理については、遺跡・図面種類等、内容が把握できるように原図の整理と分類を行い、調査員が指示する方法で校正等を行う。

4 整理作業D

整理作業Dに従事する調査補助員は、以下に示した技術を有し、調査員の指示に従って出土遺物を始めとする文化財の保存処理作業に従事する。

- ・整理作業Dにおいては特に重要な文化財資料を扱う機会が多いため、調査員の指示に従い細心の注意をもって文化財資料および保存処理機器等を取り扱い、(1) 文化財の保存科学的調査と成果物作成作業、(2) 金属製文化財の保存処理、(3) 木製文化財の保存処理等を行う。
- ・文化財の保存科学的調査と成果物作成については、調査員の指示に従って保存科学調査を補助し、調査結果の整理作業および台帳・グラフ・写真等のデジタルデータの作成・編集、出力等を行う。
- ・金属製文化財の保存処理については、調査員の指示に従って洗浄・錆落とし・脱塩処理・減圧樹脂含浸・接合修復・補彩等の作業を行う。特に錆落とし作業については、X線透過画像等から資料の個体属性を理解し、ハンドグラインダー・エアブラシ装置等を用いて正確に錆を削り落とす。
- ・木製文化財の保存処理については、調査員の指示に従って洗浄・糖類含浸処理・固化乾燥・洗浄・接合修復・補彩・データ計測等の作業を行う。資料が特に脆弱なため、個々の資料の状態をよく理解し、全ての作業でその取り扱いには細心の注意を払い、損壊・劣化を起こさないで作業を行う。
- ・また、以上の接合修復・補彩は、調査員の指示に従って、資料の特性を損なうことなく接着し、欠損部分を本来の形に修復して、適切な彩色を行う。

5 人数内訳

業務内容	予定要員数
外業補助（発掘現場作業）	10
整理作業A補助（遺物等の洗浄、注記、復元等作業）	3
整理作業B補助（デジタル図化等作業）	4
整理作業C補助（遺物の実測・調査記録等作業）	4
整理作業D補助（保存処理作業）	2
合計	23